

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鷹栖町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡鷹栖町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡鷹栖町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本町は道内でも有数の稲作地帯として、基幹産業である農業を中心とした自然豊かな町として発展してきました。寒暖差のある気候と土地柄を生かして生産され、ユニークなネーミングが話題となったトマトジュース「オオカミの桃」は、ご当地産品として全国的に高い評価を得るなど、豊かな地域資源を生かした産業の活性化を図ってきました。また、旭川都市圏の住宅需要の受け皿となる地区として計画的な住宅市街地整備を進め、平成以降は7,000人を超える人口規模で推移しながら、福祉や教育の充実した住みよいまちづくりを進めてきました。

近年の状況としては、2018（平成30）年3月末時点の人口が7,000人を切り6,952人になるなど、宅地造成の影響が落ち着きを見せ始めた2008（平成20）年の7,620人を境に、以降は人口減少が続いており、住民基本台帳によると2020（令和2）年3月の人口は6,781人となっております。年齢3区分別の人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）は、1995年から2000年にかけて微増（4,622人→4,681人）しているものの、緩やかに減少を続けており、2020年には3,639人となっております。将来的にも減少が予想され2,040年には2,596人となる見込みです。年少人口（14歳以下）は1995年まで減少し995人となりましたが、以降は2009年まで微増となり1,144人まで回復しましたが、以降は再び減少に転じており2020年には817人となっております。老年人口（65歳以上）は

一貫して増加を続け、1995年には1,408人でしたが2020年には2,325人となっており、町内における高齢化が進んでいる結果が顕著に表れております。

本町の人口動態をみると、自然増減（出生数－死亡数）については、1990年以前は出生数が上回る年が多く、「自然増」の状態が続いてきました。しかし、1990年以降は出生数が50人を下回ることが多く、出生率も低下（2013～2017年における合計特殊出生率は1.19と、全国平均及び北海道の数値よりも低い）を始め、「自然減」の時代へと突入し、その差は徐々に広がっている現状にあります（2019（令和元）年には56人の自然減）。

社会増減（転入数－転出数）については、1993年までは年平均48人（直前10年間の平均値）の転出超過（「社会減」）が続いていましたが、大規模宅地造成が完了したことにより、2007年までは転入超過（「社会増」）の時期が長く続いています（1994年～2007年の年平均62人）。しかし、2008年以降、宅地造成による影響が落ち着いたこともあり、再び転出数が上回る時期が続いていますが、2013年、2018年はやや転入数が上回っています（2019年には41人の社会減）。また、年齢階級別の人口移動の状況をみると、男性及び女性ともに、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過（2015年から2019年の純移動数が男性は203人・女性は188人）となっています。これは、高校や大学への進学に伴う転出、大学卒業後の就職による影響が大きいと考えられます。

このように少子高齢化と若者の流出という傾向が継続し、人口へ大きな影響を及ぼす要因となっています。本町の人口減少は当初推計よりもやや早いスピードで進行しており、現状のままで推移すると、本町の人口は2040年が5,187人、2060年が3,564人と推計されます。また、高齢者人口比率は、2015年30.2%から、2040年には39.6%、ピークとなる2050年には44.2%が見込まれ、人口減少と少子高齢化が、地域コミュニティや地域産業の衰退、担い手の不足、地域の互助活動の消滅等、地域社会にもたらす様々な影響が懸念されます。

【基本目標】

人口減少と少子高齢化の進行が今後さらに見込まれるなか、新たな地域課題と社会的ニーズに的確に対応し、将来にわたって持続する、魅力あるまちづくりを実現することが必要不可欠です。鷹栖町に暮らす多くの町民が、「あったかす」という言葉に象徴される、今ある鷹栖町の住みよい暮らしと魅力を持続したいと

いう思いを持ち、共有しています。人口減少と少子高齢化による地域の衰退が懸念されるなかにおいても、町民の取り組みの積み重ねによってこの町の基盤となっている、住民力と地域力を生かした「あったかす」なまちづくりを大切に継承しつつ、前向きな挑戦を続けることで、未来にわたって持続可能な地域社会を力強く創り上げることを決意します。

あらゆる立場の町民、子どもからシニア世代まで一人ひとりの暮らしの希望を追求し、幸せを実感できる地域社会を実現することで、まちの魅力と活力を高め、人口減少に適応した地域づくりを進めることを目指します。なお、これらに取組むにあたっては、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図ります。

- ・基本目標 1 幸せな暮らしを実現するまちをつくり、未来へ持続する
- ・基本目標 2 子育て世代に寄り添い、希望を実現する
- ・基本目標 3 地域が幸せになる新たな人の流れをつくる
- ・基本目標 4 地域資源を生かして幸せなしごとをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町民主体や協働で取り組む 地域課題解決の新たな事業（ 2020～2024年度累計）	—	10事業	基本目標 1
ア	自己肯定感の高い子どもの 割合（2020～2024年度平均値 ）	82.6% (2017年～ 2019年度平 均値)	88%	基本目標 1
イ	町内小学校の P T A 戸数	255戸	222戸	基本目標 2
イ	小学校入学児童数（2020～20 24年度累計）	270人 (2015～	225人	基本目標 2

		2019年度累計)		
イ	中学生以下の子どもがいる世帯の転入件数(2020~2024年度累計)	72件(2016~2019年度累計)	85件	基本目標2
ウ	20歳から49歳までの人口	1,886人	1,783人以上	基本目標3
ウ	社会増減の5年間平均値(2020~2024年度平均値)	-42人(2015~2019年度平均値)	-40人以下	基本目標3
ウ	移住者、関係人口の関わりから新たに生まれた事業(2020~2024年度累計)	—	5事業	基本目標3
エ	49歳以下が耕作している農家戸数	92戸	90戸	基本目標4
エ	49歳以下が新規就農、企業した件数(2020~2024年度累計)	—	15件	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

鷹栖町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 幸せな暮らしを実現するまちをつくり、未来へ持続する事業

イ 子育て世代に寄り添い、希望を実現する事業

ウ 地域が幸せになる新たな人の流れをつくる事業

エ 地域資源を生かして幸せなしごとをつくる事業

② 事業の内容

ア 幸せな暮らしを実現するまちをつくり、未来へ持続する事業

感性豊かに未来を生き抜く人材の育成、ふるさとに愛着を持って地域と関わり新たな価値を創造できる人材の育成、幅広い学びとつながりづくりの機会の支援、多世代交流を促進し安心して支え合うためのつながりづくり、ライフステージに応じた効果的な健康づくり支援、地域の課題を地域自らで解決していく仕組みづくりの推進、積極的に民間活力を取り入れた官民連携の取り組みを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・地域連携による学校教育の充実
- ・まちの資源を生かして“本物に触れることができる”ふるさと共育の推進
- ・高校生の地域活動の充実
- ・ともに学び地域を育む社会教育の充実
- ・地域共生社会の実現に向けた支え合い活動の推進
- ・生涯元気に活躍できる健康づくり
- ・安心、安全を未来へ持続する環境整備
- ・住民参加と連携による持続可能な“小さな拠点”コミュニティの創出
- ・連携を生かしたまちづくりの推進 等

イ 子育て世代に寄り添い、希望を実現する事業

働くことと子育てとが安心して両立できる環境の整備、保育の質の向上、子育ての安心を支える環境づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・働きながら安心して子育てができる環境整備 等

ウ 地域が幸せになる新たな人の流れをつくる事業

人が人を呼ぶ定住移住促進、ふるさとに愛着を持って戻るUターンの積極支援、意欲と創造性のある人材の呼び込み、空き家の流動化と活用の促進、町外に居住しながらまちづくりを応援してくれる人材との関係強

化、町外からまちを応援しまちづくりに関わる関係人口の仕組みづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 定住移住促進
- ・ 「しごと」をつくる移住者の呼び込み
- ・ 地域おこし協力隊
- ・ 空き家活用
- ・ 町外者がまちを応援する仕組みづくり
- ・ 「関わり」を活力につなげる仕組みづくり 等

エ 地域資源を生かして幸せなしごとをつくる事業

農業生産基盤の強化、担い手の育成確保、女性農業者や新規作物栽培など新たな可能性を広げるチャレンジの支援、農業ブランドの魅力と可能性の向上、農村資源や自然環境を生かした体験型観光の推進、地域の農産物を生かした産品開発やPR、商工会や金融機関などと連携した商工業者の支援と後継者育成、町内での起業の積極的支援、中心市街地エリアの魅力の向上、にぎわいのある商店街の創出、多様な働き方や就業ニーズに沿った雇用のマッチングを実現する仕組みづくり、地域の強みを生かした事業者の誘致を進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 農業に取り組む人材の確保と育成
- ・ 多様性と可能性を高める特色ある農業の実現
- ・ 資源を生かした体験型観光の推進
- ・ 地場産品の魅力の向上と産品開発
- ・ 意欲あるチャレンジの支援
- ・ 地場産業の価値の向上
- ・ 働き方の希望が叶う雇用の実現 等

※ なお、詳細は「鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】のとおりに。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

58,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 7 月に外部有識者等による評価検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに鷹栖町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで